

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地				
松本医療福祉 専門学校	平成10年3月24日	清水 強	〒390-0841 松本市渚2丁目8番5号 TEL 0263-29-1200				
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地				
学校法人 未来学舎	昭和61年10月30日	青山 織人	〒390-0841 松本市渚2丁目8番5号 (電話) 0263-26-5500				
分野	認定課程名		認定学科名	専 門 士	高 度 専 門 士		
教育・社会 福祉	教育・社会福祉 専門課程		介護福祉学科	平成22年文部科学大 臣告示31号	—		
学 科 の 目 的	<p>本校は、商業実務関係・教育社会福祉関係の専門課程を設置し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的とし、推薦学科である介護福祉学科においては、年々必要性の高まる介護業界のニーズに応え、最新の業界動向を教育課程に取り入れるとともに、施設等との連携により、より実践的な人材の育成を目的とする。</p> <p>介護福祉学科では超高齢化社会に生きる、身体上または精神上の障害があるために日常生活を過ごすことが困難な老人や障害者について、専門的知識・技術をもって介護することのできる専門家＝介護福祉士の育成を目指す。介護福祉士の教育にあたっては一般教養、専門科目、介護実習を教育の柱とする。</p> <p>①一般教養の学習により社会人としての基礎的知識を身につける。 ②専門科目の学習により介護の知識・技術を身につけ、職業倫理を学ぶ。 ③施設、在宅介護実習により知識・技術を支点に「心の通い合う介護」を実施する。さらに実習を通じ事例研究に取り組み、自己の介護を振り返り、考察し、課題を明確化し介護の質の向上を図る。</p>						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,332時間	705時間	997時間	630時間	-	-
生徒総定員		生徒実員	留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		26人	1人	3人	3人	6人	
学期制度	■前期： 4月1日～ 7月30日 ■後期： 8月20日～翌年3月31日			成績評価		■成績表「有」	
						■成績評価の基準・方法について 期末試験他の総合評価により A, B, C, Dの4段階評価	
長期休み	■学年始め： ■夏 季： 7月31日～8月19日 ■冬 季： 12月 8日～1月 7日 ■学 年 末： 3月 4日～3月31日			卒業・進級条件		卒業基準 すべての科目単位の修得 卒業試験の合格	

学修支援等	■クラス担任制「有」 ■長期欠席者への指導等の対応 個別面談、3者面談など	課外活動	■課外活動の種類 文化祭、スポーツ大会(年1回) バス遠足、福祉機器展見学 ■サークル活動「有」															
就職等の状況※2	■主な就職先 介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、デイサービス、病院など ■就職指導内容 就職指導授業、就職模擬面接、個別面談など <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>■卒業者数</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td style="text-align: right;">92</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td style="text-align: right;">92</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> </table> ■その他 (令和1年度卒業者に関する 令和2年3月31日の情報)	■卒業者数	12	人	■就職希望者数	12	人	■就職者数	11	人	■就職率	92	%	■卒業者に占める就職者の割合	92	%	主な資格・検定	介護福祉士国家資格
■卒業者数	12	人																
■就職希望者数	12	人																
■就職者数	11	人																
■就職率	92	%																
■卒業者に占める就職者の割合	92	%																
中途退学の現状	■中途退学者 1人 ■中退率 4% 平成31年 4月 1日在学者 27名 (平成31年4月入学者を含む) 令和 2年 3月31日在学者 26名 (令和 2年3月卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 病気療養 ■中退防止のための取組 ①担任教員の個別面談、学生への電話、メール ②担任教員の保護者連絡、保護者面談 ③学校長・副校長・学部長面談																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 特待生(学力・人物とも優れた者) ※どちらも書類、面接、適性検査、学力検査による ■専門実践教育訓練給付： 給付対象																	
第三者による学校評価	民間の評価機関等から第三者評価：無																	
ホームページ	http://www.mirai.ac.jp/information/																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

介護業務従事者育成において、より実践的かつ最新の知識・技能を有する者を輩出することが専門課程の責務であることから、当該学科においては、厚生労働省の規定する科目のいにおいて現在実務に従事する現場指導者と連携し、教育課程の改善を行う方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は別紙（組織図）のとおり松本医療福祉専門学校教務部の下に置くものとする。なお、学科のカリキュラムについては厚生労働省等の規程をもとに、会での審議決定事項を尊重し当校教務部において最終決定するものとする。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	受別
久保田 昇	介護老人保健施設 安曇野メディア 介護主任	H25. 10. 28～	③
奥原 ます子	公益社団法人 長野県看護協会 教育担当係	H25. 10. 25～	②
中山 喜崇	エルサポート パノラマ 施設長	R1. 10. 15～	③
清水 強	学校法人未来学舎 松本医療福祉専門学校 校長		
百瀬 由久	学校法人未来学舎 松本医療福祉専門学校 副校長		
大輪 広美	松本医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

第1回	平成25年12月04日	10:00 ~ 11:00
第2回	平成26年02月05日	10:00 ~ 11:00
第3回	平成26年12月03日	16:00 ~ 17:00
第4回	平成27年02月19日	16:00 ~ 17:00
第5回	平成27年12月11日	16:00 ~ 17:00
第6回	平成29年01月20日	16:00 ~ 17:00
第7回	平成29年09月19日	16:00 ~ 17:00
第8回	平成30年03月14日	17:00 ~ 18:00
第9回	平成30年09月06日	17:00 ~ 18:00
第10回	平成31年02月21日	16:00 ~ 17:00
第11回	令和1年10月15日	16:00 ~ 17:00
第12回	令和2年01月30日	17:00 ~ 18:00

※原則 年2回開催、9月と1月

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

厚生労働省の指定カリキュラム以外（本校独自のカリキュラム）については、委員会のアドバイスにより、定期的に内容や時間数について、校内で再検討している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

卒業後の即戦力と多様化する業界への対応を目指すため、実習を強化し、受入れ施設等に対しては、より密な指導者対応を要請するとともに、可能な限り色々な種類の施設等での実務研修を実施する方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

2年間で合計70日間の介護等実習を行う。病院の理学療法士に来校して授業をしてもらうなど。介護実習については毎年5月半ばに実習先施設の担当者を招いて実習担当者会議を開いている。その際に評価のポイントなどについて説明をしたり実習担当者からの要望を聞いている。評価については、実習担当者の評価をもとに巡回担当者の実習担当者の合議により最終評価している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-1	コミュニケーション関係が比較的可能な施設を実習施設とし介護の概要を学ぶ実習	安曇野メディア 等
介護実習Ⅰ-2	重度生活障害を有する障害者または老人の施設を実習施設とし、介護の概要を学ぶ	ささらの里 等
介護実習Ⅰ-3	デイ・サービスセンター、在宅介護支援センター等での実習を行う	ジョイフル岡田 等
介護実習Ⅱ	「介護過程」で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。	真寿園 等
介護の基本Ⅱ-2	自立に向けた介護（リハビリテーション）	城西病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校内部で教員年数を重ねていくにつれ、ややもすれば過去の知識・経験のまま陳腐化した教育を施す危険性もある。このため、当法人による教育・研修体制、また各種外部研修の受講等を充実させ、日々の研鑽とスキルアップを図る方針とする。（法人の就業規則第19条に記載あり）

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

2019年度 生活支援学会(5月11日・12日)

全国大会は毎年1回行われている。生活支援の学的体系を探究し、生活支援学として理論と実践の統合をめざす学会である。様々な職種が集い、生活支援とはなにか活発に議論が行われている。

2019年度 超高齢社会の介護を支える研究会

介護教員の有志でおこなっている研究会。年5回開催している。介護や教育、福祉に関わる人を対象に行っている。研究会の目標は介護の質の向上を目指している。

②指導力の修得・向上のための研修等

2019年度 日本介護福祉教育学会（8月22・23日）

介護福祉士養成施設協会による研修会。基調講演、シンポジウム、分科会、会委員による研究発表など。新カリキュラムに関する情報収集。他校の取り組みから学ぶべき本校における教育の質の向上。

2019年度 長野県介護福祉士養成施設連絡会教員研修（11月23日）

『学生の実態、及び科目の特徴に配慮した指導・育成方法（演習編）』をテーマに学生の実態に合わせて、教育の質を高めるための指導・育成方法を学ぶ

2019年度 介護協関東信越ブロック教員研修（9月20日）

関東信越ブロックの介護福祉士養成施設の教員の研修。『養成校に求められる介護福祉士像』『留学生入学後の教育・実態事例検討』『専門性を活かした介護』『施設における職員教育』などをテーマに各分科会で研修を受ける。

2019年度 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習（2020年2月4日～6日）

専修学校における学校評価ガイドラインに沿って私立専門学校等評価機構の評価基準および研究開発、国際規格の後継規格の要求事項をもとに、学内で教育訓練・運営の質保証を中核的に担う評価人材を育成する目的の研修会

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

2020年度 生活支援学会（新型コロナウイルス感染拡大にて中止）

超高齢社会の介護を支える研究会（7月から4回予定されているが開催は未定）

②指導力の修得・向上のための研修等

2020年度 日本介護福祉教育学会（新型コロナウイルス感染拡大にて中止）

2020年度 日本介護福祉士養成施設協会 全国教員研修会（新型コロナウイルス感染拡大にて中止）

2020年度 長野県介護福祉士養成施設連絡会教員研修（開催未定）

2020年度 関東信越ブロック教員研修会（11月2日）

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- 1 学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
- 2 自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果を法人本部や学校職員で再検討し、短期対応、長期対応に区分後、適宜改善策を検討し対応している。

【質疑、意見、アドバイス 等】

- ・ 卒業生の動向など把握は必要になってくる。是非検討をしてほしい。
- ・ 評価の基準について、適切・ほぼ適切・やや不適切・不適切 の項目だが、適切以上のこれはどこよりも頑張っている、目玉と言えるものがあれば、「適切よりも上回っている」っていう評価もあっていいのではないか。
- ・ 社会貢献とか、避難訓練、自主的なボランティア活動など、福祉を目指す学生が地域に根差しているのは良いこと継続してほしい
- ・ 学生動向調査は、就職した事業所も情報が欲しいとは思いますが、学校としても事業所と連携して、意見交換などできるとよい。手に職をもった卒業生がどのような考えを持っているのかを知ることも良いこと。
- ・ 病院の中で、情報を分析しながら、分析を活かせるためのツールを取り扱える人材が必要となってきている。情報もオープンになりある程度の情報は入手できるようになってきている。ある程度のITを駆使し、分析方法を理解し、伝えることが出来るようなきっかけが教育の中にあればいいのでは。
- ・ 大規模な施設は理想としている介護に到底届かない感じとなってきてしまっている。想いを語っている時間が無いような。学生さんの想いを遂げるためには、大規模な施設に見学に来てもらったり、遊びに来てもらったり、利用者さんと触れ合ってもらったりしてもらいたい。実際のところ人材不足で悩んでいる。
- ・ 慣れたところに退職してしまう人が目立つようになった。達成するのは難しいと思うが、一つの目標を持ってやっていくのはどうか。その一つとして、資格取得も一つかと思う、就職につながる何か一つ目標を持つのは大切。

【これからの学校の魅力について提案を】

- ・ 地域とのコラボレーションは進歩だと思う、継続をしていただきたい。A Iの話ではないが、介護は技術的な所はA Iでは難しい。
- ・ 近年病院でも外国人の受け入れが多くなってきている、松本は観光地で登山客など外国人が多くこの地に来ている。医事課のコミュニケーションのツールとしての英会話など、一つ国際的にも通用するものもいいのでは。
- ・ 職員間のカンファレンスの時などと思う、介護用語とか、医療用語（略語）等溶け込めるスキルがあると良い。
- ・ 自分の仕事はこうなんだということを発表し、人として後輩を育てるとか教育をやっていただきたい。

【学生育成への希望】

- ・ 素直な子が多くなっているように思うが、少し自分からこうしたいと思う子、自分の考えや意思を表に出せる子もいてもいいかと思う。
- ・ 会話をせずにコミュニケーションのツールがスマホであったり、社会がそうになってきてしまっているが、何か起きた時の対処が、反応が出来ないと感じる、そういった場合に、何か対応ができるような教育が出来れば。
- ・ 現場に入って、相手を理解する、自分がこうした考えと積極的に行動できれば良いが、言われたことに「わかりました」というが理解しているのか、こちらに疑問符がつくことがある、意欲的なものが見えてくると良い。
- ・ ハングリー精神があるといいかもしれない。

上記に対する対応

- ・ 定期的な（1，3，5年後など）卒業生動向調査を検討
- ・ 高齢化が課題となる地域貢献活動を学生と一緒に考えて行きたい
- ・ I Tによる情報収集だけでなく、その分析方法などの授業も検討したい
- ・ その他の提言等に関しては、順次検討して行く

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
本林 久美	特別養護老人ホームやまびこの里 施設長	H31.4.1～R03.3.31	企業等委員
相河 光伸	介護老人保健施設のむぎ 事務長	H31.4.1～R03.3.31	企業等委員
岡江 真一	信州大学付属病院 総務課主査	H31.4.1～R03.3.31	企業等委員
北原 宏樹	松南病院	H31.4.1～R03.3.31	卒業生

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

学校ホームページ

<http://www.mirai.ac.jp/information/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が当該専修学校専門課程全般について理解を深めるとともに、当該企業等の関係者との連携及び協力の推進に資するため、当該専修学校専門課程の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、説明する等の取組を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

専修学校情報提供ガイドラインに基づく情報公開のページ

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 情報提供方法

学校ホームページ

<http://www.mirai.ac.jp/information/>

教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科

分類			授業科目名	授業科目概要	年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	「人間」の多面的理解	1通	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係と心理、対人関係とコミュニケーションなど	1通	30	2	○			○		○		
○			社会の理解Ⅰ	生活と福祉、社会保障制度、介護保険制度	1前	15	1	○			○		○		
○			社会の理解Ⅱ	障害者自立支援法	1後	15	1	○			○		○		
○			社会の理解Ⅲ・Ⅳ	介護実践に関連する諸制度	2通	30	2	○			○		○		
○			家政学	衣食住に関する日常生活に不可欠な要素を学ぶ	2後	40	1		○		○		○		
○			情報科学Ⅰ	ワープロ、インターネット、ペイントなどの基本と応用	1通	30	1		○		○			○	
○			情報科学Ⅱ	エクセル、プレゼンテーションなどの基本と応用	2通	35	1		○		○			○	
○			表現技法	文の長さ・文体、文書の構成、敬語、客観的表現、専門用語・略語好感・信頼度を高める、受容と共感、などのための表現技法	1前	15	1	○			○			○	
○			介護の基本ⅠⅡ	人間の成長と発達の基礎的理解、介護福祉士の役割と機能を支えるしくみ、職業倫理、介護を必要とする人の理解、介護サービス、リスクマネジメント、介護サービス、リスクマネジメント 自立に向けた介護（ICF、リハビリテーション）	1通	180	11	○			○		○		
○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護におけるコミュニケーションの意義・目的・役割など、演習含む	1通	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション技術Ⅱ	記録による情報の共有化、報告、会議、演習含む	2通	30	2	○			○		○		
○			生活支援技術ⅠⅡ	生活支援、自立に向けた居住環境の整備、自立に向けた身じたくの介護・移動の介護・食事の介護、自立に向けた入浴・排泄・家事・睡眠の介護、終末期の介護、介護者の健康を守る	1通	210	6		○		○		○		
○			生活支援技術Ⅲ	活動的、活気的な生活を送る、各種障害のある人への生活支援技術	2通	90	4		○		○		○		
○			介護過程Ⅰ・Ⅱ	介護過程の意義・目的・目標、情報収集とアセスメントなど	1通	60	2		○		○		○		
○			介護過程Ⅲ	介護過程とチームアプローチ、事例研究	2通	101	3		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅰ	介護実習Ⅰ-1の前期分に対する前指導と後指導	1前	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅰ-2、実習Ⅰ-3に対する前指導と後指導	1後	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅲ	介護実習Ⅰ-3に対する前指導と後指導	2前	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅳ	介護実習Ⅱに対する前指導と後指導	2後	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

分類			授業科目名	授業科目概要	年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習	校内	校外	専任	兼任	
○			介護実習 I-1	コミュニケーション関係が比較的可能な施設を実習施設とし介護の概要を学ぶ実習	1前	135	3			○	○	○		○	
○			介護実習 I-2	デイ・サービスセンター、在宅介護支援センター等での実習を行う	1後	135	3			○	○	○		○	
○			介護実習 I-3	重度生活障害を有する障害者または老人の施設を実習施設とし、介護の概要を学ぶ	2前	135	3			○	○	○		○	
○			介護実習 II	「介護過程」で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。	2後	225	5			○	○	○		○	
○			発達と老化の理解 I・II	想定される教育内容の例、人間の成長と発達、老年期の定義、老年期の発達課題、老化に伴う心身の変化の特徴	1通	30	2	○			○	○			
○			発達と老化の理解 III, IV	老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響、高齢者の心理	2通	30	2	○			○	○			
○			認知症の理解 I	認知症ケアの歴史、認知症高齢者の現状と今後	1後	30	3	○			○	○			
○			認知症の理解 II・III	認知症の人の特徴的な心理・行動、認知症による日常生活への影響	2通	30	1	○			○	○			
○			障害の理解 I	障害の概念、障害者福祉の基本理念、各種障害、難病	1後	45	3	○			○	○			
○			障害の理解 II	障害のある人の心理、障害に伴う機能の変化と日常生活への影響、地域におけるサポート体制	2前	15	1	○			○	○			
○			こころとからだのしくみ I・II	こころのしくみの基礎、からだのしくみの基礎、生活全般におけるこころとからだのしくみ、移動に関連したこころとからだの基礎知識・しくみ、機能の低下・障害が及ぼす移動への影響	1通	75	5	○			○	○			
○			こころとからだのしくみ III・IV	清潔保持に関連したこころとからだのしくみ、睡眠に関連したこころとからだの基礎知識	2通	45	2	○			○	○			
○			医療的ケア I	医療的ケアに関わる法律、安全保持、感染予防	2前	30	2	○			○	○			
○			医療的ケア II	喀痰吸引、経管栄養の知識	2後	15	1	○			○	○		○	
○			医療的ケア III	喀痰吸引、経管栄養の知識	2後	15	1	○			○	○			
○			医療的ケア IV	喀痰吸引、経管栄養の演習	2後	30	1		○		○	○			
○			HR・就職実務 I	1年次における学習・生活指導	1通	30	2	○			○	○			
○			HR・就職実務 II	就職活動等における一般知識・教養の練成及び、就職準備	2前	15	1	○			○	○			
○			国家試験対策 I	国家試験の基礎力練成	1後	15				○	○	○			
○			国家試験対策 II	国家試験の基礎力練成 模試	2通	177	3			○	○	○			
○			救急法	消防署による上級救急救命講習	2前	7				○	○			○	
合計						2,325単位時間			90単位						

教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科

分類			授業科目名	授業科目概要	年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	「人間」の多面的理解	1通	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係と心理、対人関係とコミュニケーションなど	1通	30	2	○			○		○		
○			社会の理解Ⅰ	生活と福祉、社会保障制度、介護保険制度	1前	15	1	○			○		○		
○			社会の理解Ⅱ	障害者自立支援法	1後	15	1	○			○		○		
○			社会の理解Ⅲ・Ⅳ	介護実践に関連する諸制度	2通	30	2	○			○		○		
○			家政学	衣食住に関する日常生活に不可欠な要素を学ぶ	2後	40	1		○		○		○		
○			情報科学Ⅰ	ワープロ、インターネット、ペイントなどの基本と応用	1通	30	1		○		○			○	
○			情報科学Ⅱ	エクセル、プレゼンテーションなどの基本と応用	2通	35	1		○		○			○	
○			表現技法	文の長さ・文体、文書の構成、敬語、客観的表現、専門用語・略語好感・信頼度を高める、受容と共感、などのための表現技法	1前	15	1	○			○			○	
○			介護の基本ⅠⅡ	人間の成長と発達の基礎的理解、介護福祉士の役割と機能を支えるしくみ、職業倫理、介護を必要とする人の理解、介護サービス、リスクマネジメント、介護サービス、リスクマネジメント 自立に向けた介護（ICF、リハビリテーション）	1通	180	11	○			○		○		
○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護におけるコミュニケーションの意義・目的・役割など、演習含む	1通	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション技術Ⅱ	記録による情報の共有化、報告、会議、演習含む	2通	30	2	○			○		○		
○			生活支援技術ⅠⅡ	生活支援、自立に向けた居住環境の整備、自立に向けた身じたくの介護・移動の介護・食事の介護、自立に向けた入浴・排泄・家事・睡眠の介護、終末期の介護、介護者の健康を守る	1通	210	6		○		○		○		
○			生活支援技術Ⅲ	活動的、活気的な生活を送る、各種障害のある人への生活支援技術	2通	90	4		○		○		○		
○			介護過程Ⅰ・Ⅱ	介護過程の意義・目的・目標、情報収集とアセスメントなど	1通	60	2		○		○		○		
○			介護過程Ⅲ	介護過程とチームアプローチ、事例研究	2通	90	3		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅰ	介護実習Ⅰ-1の前期分に対する前指導と後指導	1前	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅰ-2、実習Ⅰ-3に対する前指導と後指導	1後	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅲ	介護実習Ⅰ-3に対する前指導と後指導	2前	30	1		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅳ	介護実習Ⅱに対する前指導と後指導	2後	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

分類			授業科目名	授業科目概要	年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習	校内	校外	専任	兼任	
○			介護実習 I-1	コミュニケーション関係が比較的可能な施設を実習施設とし介護の概要を学ぶ実習	1前	117	3			○	○	○		○	
○			介護実習 I-2	デイ・サービスセンター、在宅介護支援センター等での実習を行う	1後	117	3			○	○	○		○	
○			介護実習 I-3	重度生活障害を有する障害者または老人の施設を実習施設とし、介護の概要を学ぶ	2前	117	3			○	○	○		○	
○			介護実習 II	「介護過程」で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。	2後	198	5			○	○	○		○	
○			発達と老化の理解 I・II	想定される教育内容の例、人間の成長と発達、老年期の定義、老年期の発達課題、老化に伴う心身の変化の特徴	1通	30	2	○			○	○			
○			発達と老化の理解 III, IV	老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響、高齢者の心理	2通	30	2	○			○	○			
○			認知症の理解 I	認知症ケアの歴史、認知症高齢者の現状と今後	1後	30	3	○			○	○			
○			認知症の理解 II・III	認知症の人の特徴的な心理・行動、認知症による日常生活への影響	2通	30	1	○			○	○			
○			障害の理解 I	障害の概念、障害者福祉の基本理念、各種障害、難病	1後	45	3	○			○	○			
○			障害の理解 II	障害のある人の心理、障害に伴う機能の変化と日常生活への影響、地域におけるサポート体制	2前	15	1	○			○	○			
○			こころとからだのしくみ I・II	こころのしくみの基礎、からだのしくみの基礎、生活全般におけるこころとからだのしくみ、移動に関連したこころとからだの基礎知識・しくみ、機能の低下・障害が及ぼす移動への影響	1通	75	5	○			○	○			
○			こころとからだのしくみ III・IV	清潔保持に関連したこころとからだのしくみ、睡眠に関連したこころとからだの基礎知識	2通	45	2	○			○	○			
○			医療的ケア I	医療的ケアに関わる法律、安全保持、感染予防	2前	30	2	○			○	○			
○			医療的ケア II	喀痰吸引、経管栄養の知識	2後	15	1	○			○	○		○	
○			医療的ケア III	喀痰吸引、経管栄養の知識	2後	15	1	○			○	○			
○			医療的ケア IV	喀痰吸引、経管栄養の演習	2後	30	1		○		○	○			
○			HR・就職実務 I	1年次における学習・生活指導	1通	15	2	○			○	○			
○			HR・就職実務 II	就職活動等における一般知識・教養の練成及び、就職準備	2前	15	1	○			○	○			
○			国家試験対策 I	国家試験の基礎力練成	1後	15				○	○	○			
○			国家試験対策 II	国家試験の基礎力練成 模試	2通	150	3			○	○	○			
○			救急法	消防署による上級救急救命講習	2前	7				○	○			○	
合計					2,191単位時間			90単位							